

「とくしまの学校における働き方改革プラン」の改定(案)について ～コロナ禍の今こそ！～

1 概要

子供たちの成長は、教職員1人ひとりの「情熱と誇り」に支えられる中、教職員がこうした想いをもち続け授業や生活指導に集中できる環境を整えるため、平成30年度に現行プランを策定し、市町村教育委員会、学校と一体となって教職員の働き方改革に取り組んできた。

このような中、関連法の改正や新型コロナウイルス感染症の感染拡大、デジタル社会の本格到来等を踏まえ、学校の働き方改革を更に推進するため内容を進化・拡充させ、改定を行う。

2 計画期間

令和3年度から令和5年度（現行プラン：平成30年度から令和2年度）

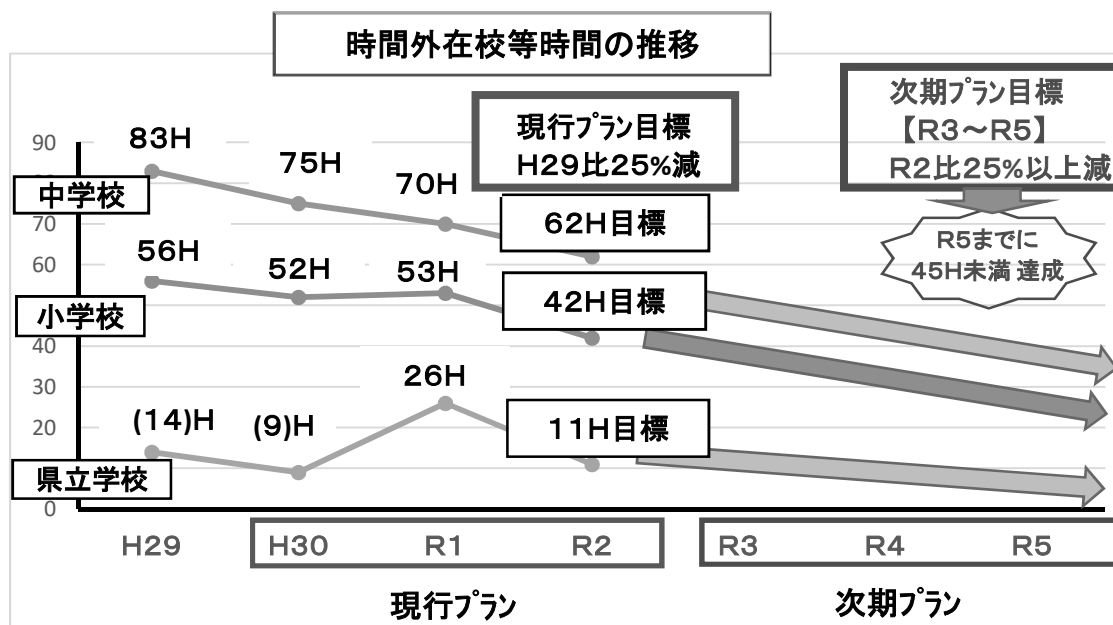
※現行プランの主な成果

- ①県立学校への出退勤管理システムの導入
- ②管理職への働き方に関する意識改革の推進とマネジメント研修の充実
- ③教員研修の抜本的見直しによる質的改善と、サテライト会場研修の実施
- ④外部人材の活用推進
（スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、学びサポーター等の新設及び配置促進）
- ⑤勤務時間外における電話対応時間帯の設定 など

3 主な内容

(1) 目標

令和5年度までに、月当たりの時間外在校等時間(平均)を
令和2年度比「25%以上」削減（小学校・中学校・県立学校とも）



(2) 新たな数値目標設定の観点(削減率25%以上)

- ①時間外在校等時間が最も多い中学校の令和2年度数値「62時間」(目標)を、規則で定める上限時間の「45時間」未満に削減する場合の減少率

$$\frac{45\text{H}-62\text{H}}{62\text{H}} \times 100 = \Delta 27.4\% \approx \Delta 25\%$$

- ②数値のシンプルさや、伝わりやすいメッセージ性
- ③現行プランの数値目標からの継続性

※令和3年度から、県立学校に加え、公立小中学校でも学校業務支援システムがスタートすることから、プランの進捗管理において活用する。

(3) 体系の変更点について

- ① 全ての取組を強力に推進するため、新たに共通の留意事項を設ける。
- ② 目標達成のために、具体的手法に工夫を凝らすとともに、取組の柱を「4項目」に再編する。

【現行プラン】

■ 5つの取組の柱

- ① 勤務時間管理と意識改革
- ② 業務改善の推進
- ③ 外部人材等の活用
- ④ 部活動の適正化
- ⑤ 保護者・地域への理解促進

【次期プラン】

■ 共通の留意事項

- ① 法改正を踏まえた改革の推進
- ② 徳島県GIGAスクール構想の実装（デジタル化）を通じた改革の推進
- ③ 保護者・地域への理解促進

■ 4つの取組の柱

- ① タイムマネジメントの徹底
- ② 業務改善の更なる推進
- ③ 外部人材の積極的活用
- ④ 部活動の適正化

(4) 次期プランの体系

